
 町勢現況
 昭44 4 1現
 世帯数 1535戸
 人口 5897人
 男 2830人
 女 3067人

広報たしる

No.199

昭和44年

4月号

田代町総務課編集 毎月5日 1650部発行



ぼくらはきょうから
 一年生

「こうつうあんぜん」に
 きをつけて!!

広報のしおり

春分の日(三月二十一日)から、
 少しずつ日が伸びはじめます。日
 中ゆとりもできて気持ち伸びやか
 になります。

▲ 冬物の整理

桜の花見もすんだころ、思いき
 つて冬物の整理をはじめましょう。
 冬物のオーバーや洋服類はぜひク
 リーニングに出し、毛糸のセータ
 ーやメリヤスのシャツなど、自宅
 で洗えるものは洗い、よく乾かし
 たあと、必ず防虫剤(ナフタリン)
 を入れてしましましょう。

冬の夜具類の整理はいちばん厄介
 で手がかかりますが、フトン皮は
 ぜひ洗っておきましょう。

このごろは都会、農山村を問わ
 ず、石油ストーブが普及していま
 す、石油ストーブをしようときは
 石油を必ず全部出しておくこと
 です。シンもはづして、きれいにし
 ます。部品は必ず本体のどこかに
 結びつけておきましょう。

▲ 四月は大掃除の月

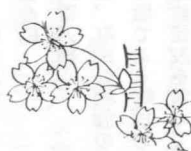
いままで寒さのために、家のま
 わりや、庭のすみ、家のすみずみ、
 ゴミがたまっているところも多い
 ことです。天気の良い日をみて計
 画的に大掃除を行いましょう。

3月の気象

最高気温	21.4°
最低 "	-35
晴天	11日
曇天	12日
雨天	8日
降雨量(役場)	187mm
"(折小野)	260mm
盤山	3525mm

4月

行事予定



1火 課長会、職員会、青少協
 会

3木 花瀬公園まつり

4金 教育委員会

公民館運営審議会

5土 婦人会長会

7月 小、中入学式、農免道落成式

8火 高校 "

10木 民生委員会、保護費支払

11金 保育所入所式

14月 長野地区養蚕同好会総会

ツベルクリン予防注射
 (14日、15日)

15火 川原水寿会

16水 BCG接種(16日、18日)

21月 龍水寿会

22火 BCG接種(23日、24日)

29火 天皇誕生日

下旬小組合長会開催予定

「一般特別会計予算」

総額二億二千五百万円

三ツの
重点施策
教育施設の整備
農作物の集団産地化
道路の整備

三月定例会議は去る三月一二日招集され、会期一五日間で二六日に閉会となりました。

今回の定例会では一般会計予算をはじめ、国民健康保険、土地改良事業、簡易水道事業特別会計予算など二〇議案が可決されました。

町長は新年度の施政方針説明の中で三ツの重点施策を柱として、予算を編成したことをのべたが、その内容をさぐってみますと、今回の当初予算に計上された建設関係の事業費は約七千万円で、その主なものは次のとおりです。

○大原小学校の新築に
三千六百万円

かねてから危険校舎で心配されていた大原小学校の東校舎及び北側校舎をとりこわし、そのあとに鉄筋二階建のべ約三五〇坪を新築しようというもので、二階は普通教室六、一階は玄関、校長室、職員室、音楽室、養護室などの予定であります。

○重岳地区の牧野造りに
五百三十万円

昨年度まで草地一〇町歩、牧道一六〇〇米をつくりましたが、引き続き本年度も草地一五町歩をつくり総面積約四〇町歩の一大放牧場をつくり牛の主産地化を目ざしているのがあります。

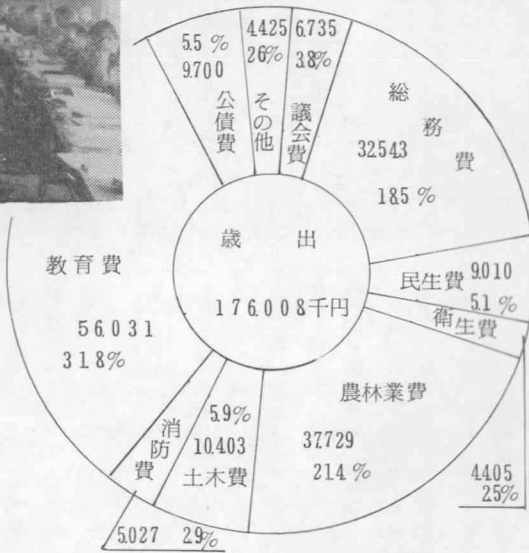
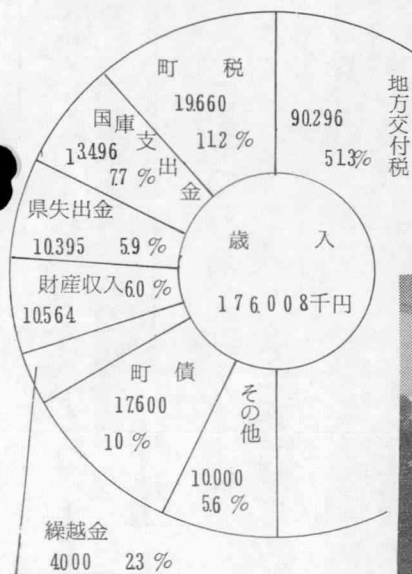
○町有林整備事業に
四百七十万円

田代町民の財産である町有林（四百七〇町歩）の造林、手入れ等の費用で、これらを本年度も強力にすすめていくというものです。

○鶴戸野、久木野を通る農道に
百九十万円

昨年度までに約千五百米を完成しましたが、引き続き鶴戸野林道（

昭和48年度一般会計予算 費目別比較図



風景
花せ橋からの旧トロード（と）に向
って約三百米の工事をすゝめよう
というものであります。

○農地及び農道造りに
六百万円

昨年に引き続き新田の井手駄床の農地造りに四百五〇万円を投じ総面積十町歩の農地をつくるもの、すでに五町歩を完成しています。それと農道をつくる費用が百五十万円であります。

○消防自動車の購入に
二百五十万円

麓分団の消防車は昭和四十八年に購入したもので、すでに非常のさいの使用にたえられなくなったので、新しい消防車を購入しようとして

いうものです。

○道路の整備に三百万円
町道の測溝の新設工事費で、約千米分、町道のうち最も悪い箇所から工事をすすめる。

○山下橋の架橋に二百万円
昨年の豪雨で流失した山下橋のかげ替工事費約六百万円のうち二百万円を町が負担する費用であります。

○麓地区耕地整備事業に
八百万円

現在麓川の河川改修工事が進められていますが、これら河川ぞいの水田地帯四〇町歩を約一億円の費用で三年から四年の計画で耕地整備をおこなおうという。

その事業費の一年目の補助であります、耕地整備の事業は大きな事業であります、とくに関係町民の協力をお願いしたいと思います

○公民館建設基金に
六百万円

町長はかねがね、町民の勉強の場であり、娯楽の場である町民のよりどころの公民館建設を考えていたが、どうせつくるなら他町村におとらないいっぱいものをつくろうと、昭和四十六年の町制施行十周年記念の年を目標に、その準備資金として積立てていくというもので、すでに敷地の購入も終わっています。

交通安全クイズ

クイズ

第一問 信号機のある交差点を歩行者が横断するとき、判断のあやまっているのはどれでしょう。

(一)黄色は注意の意味だから横断歩道をわたろうとするときは、左右に注意していそいで横断してよい。

(二)黄色が点滅しているあいだは、横断してはいけない。

(三)黄色になったら道路の横断を始めてはいけない。

(四)赤色は止まれだけれども赤色の点滅信号のところでは他の交通に注意して進んでよい。

(解答は3ページ下段)



小包郵便を

送るときの

注意

一、包装の際は必ず丈夫なダンボール箱を使用して、運送途中、切れないような強いヒモでしばって下さい。

一、漬物等湿気のある品物は金

お知らせ

農業委員会より

いままでは、田代町には、司法書士も、行政書士もいなくて、不自由していましたが、このたび山下部落の福留米吉氏が、行政書士の資格を取得されました。

農地法第三条、四条、五条の規定により許可申請書など、町や県に対する、申請書、届出などの代書事務を依頼される場合は、御利用されるようお知らせいたします。農地法関係の申請については、農業委員会へ、取次ぎいたします。

公民館建設資金に寄付

町志切部落の町志切早氏は、町公民館建設の計画のあることを知

属製の函に入れて下さい。

一、白米や手紙は小包には入れられません。

一、荷札もぜひつけて下さい。

一、小包郵便物にも、あて名の所に郵便番号を書いていただくことは勿論ですが、差出人の住所にも自分の郵便番号をお書き願います。

田代の郵便番号 八九三一二四

今月の納税

固定資産税 軽自動車税

役場臨時職員募集

(登録)のお知らせ

○役場では、事務員、筆耕、タイプ、計算など、また一般労働作業に臨時職員として働きたい希望の人を募集しています。

○臨時職員として働きたい人は役場に登録することになっております。登録の願書は役場総務課にありますが、希望の方は申出て下さい。

保健所です



「太陽の子運動の推進について」いよいよ昭和四十四年度も始まりました。鹿児島県では二十年度のビジョンをめざす第一次県勢発展計画の初年度にあたり知事が示された今後の重点施策のなかに幼児教育と母子健康対策がとりあげられています。これらの施策の一環として「太陽の子運動」という表題をかけた全県的立場で推進しようということになりました。わかりやすいえは昭和四十七年に鹿児島県で行われる、国民体育大会を機会に発育期にある幼児や、学童の体位向上と健全育成をはかる運動ということであります。そこで具体的にはどのような方法でこの運動を推進するのかということですが、

先ず第一に母体の健康管理の徹底

第二に栄養改善の推進がとりあげられます。

よく世間でいわれるように「健全な子供は健全な母体から」ということであり、子供の健全育成は胎児の時からすでに始まるのであります。鹿児島県の学童の体位は

栄養改善対策としては、本年度より町毎に栄養教室を開設して食生活に対する認識を広く啓発するとともに栄養改善推進母体の育成強化をはかりたいと思う。

以上のようなことが直接、又間接的に二十年後の鹿児島県発展の原動力となるべき人達いわゆる「太陽の子」を育てる運動の一環をなすものであります。

「交通安全クイズ解答」

(一)、(二) 黄色になったときは横断をはじめてはいけません。黄色の点滅は注意して横断できます。

学校教職員異動二十余名」発令

大原小の校長に町頭 忍先生

[illegible]

商工会館及び
消防会館落成

昨年十月から建築をはじめていました、商工会事務所、および消防団の結所及車庫がこのほどでき上り、役場前の通りに、美しい鉄筋二階建ての姿を見せています。



商工会館・消防会館

文化的生活のみでは

幸福につながる

「家庭教育を考える」

青少年の非行化防止、ということとははテレビ、新聞等でよく拝見するところではありますが、現在田代町内においても小中高校生を合わせて十数名の非行化しつつある青少年がおります。これはどういうことでしょいか？ こうした今日家庭教育を考えると、今の子供達が次の時代を背負うものであることをしっかり考えてみる必要でありましょう。

すなわち子供が社会に出て生産

格的になるよう、家庭内でどのような
に育てゝいくかが目標になると思
います。そういう観点から一番最
初に主張したいのは子供には子供
の発達法則があると思います。
一才の子は五才の子供でなく一才
は一才、二才は二才という段階を

へて自分が成熟していくわけですから、その成熟していくにふさわしい環境を与えたいものです。発達④の状態からいえば三才前後になるまでは家庭において親子の絆をしっかりと結んで落ち着いて親しい両親との中で生活させることです。三才以上になると子供は友達を求める気持ちがおきてきて友達関係の中より発達していきます。したがって友達を与えるということが必要になってきます。現在ではその友達すらない子供もたくさんいます。

子供達は知識、機能が発達していく中で水をいたずらする年令、外で泥をいじる年令、ケンカをすることもありますがその年令に応じた状態でありどこの子供も同じです。そのような状態というものをよく認識して育てるべきです。次に愛情について述べましょ

う

前に述べたように発達というものの認識を深めていくならば子供を育てる楽しみというもののあるいは愛というものがわいてくると思います。そこで考えなければならぬことは人生には非常に厳しさがあります。家庭にはそれに立ち向う姿勢がなくてはなりません。

したが、子供からみれば人生に立ち向う雄々しい姿として映ったものです。現在では従来の生活が貧しかったためにカラーテレビを買ったとか自動車を買ったとか、ちょっと文化的生活が始まるとそれが幸福な生活だと思ってしまいがちです。そしてすっかりしていると精神的な面の自己の人格を高めていく努力というものが見失われつつあると思います。特に子供の成長には物質的な生活も必要ではありますがそれがそれ以上に精神的な生活というものも必要であることを忘れてはなりません。子供に何かをかってきて与えれば子供はよろこぶ、これをみて自分に愛情があるんだという考え方は間違っていると思います。よき相談相手になってやることも愛情の一つであります。(次号へ続く)

田代町教育委員会